

2017 年 APLAC 総会等出席報告

2017 年 6 月 27 日
認定センター (IAJapan)

日 程 : 2017 年 6 月 17 日(土)~23 日(金)

場 所 : タイ王国、バンコック市、インターコンチネンタルホテルバンコック

参加者 : APLAC/PAC メンバー認定機関の代表等約 230 名、うち日本から 22 名 (IAJapan から 7 名)

主な議題 :

1. APLAC 総会及び APLAC/PAC 合同総会

1) APLAC 理事選挙について :

IAJapan 藤田 勲及び Standards Malaysia の Mr. Shaharul Sadri Alwi の理事 2 名の任期満了に伴い、APLAC 総会において理事選挙が行われ、**IAJapan 藤田 勲**、Standards Malaysia の Mr. Shaharul Sadri Alwi が再選された。なお、任期は 2 年 (2019 年 6 月の総会終了日まで)。

選挙の結果、現在の理事会メンバーは以下のとおり。

APLAC 議長 : Mr. WW Wong (HKAS、香港)

APLAC MRA 評議会議長 : Dr. Llew Richards (IANZ、ニュージーランド)

APLAC 理事 5 名 :

藤田 勲 (IAJapan、日)

Mr. Shaharul Sadri Alwi (Standards Malaysia、馬)

Ms. Jennifer Evans (NATA、豪)

Mr. Trace McInturff (A2LA、米)

Mr. Kukuh S. Achmad (KAN、インドネシア)

2) 新規 APLAC 加盟メンバーについて

ENAS アラブ首長国連邦 (正会員)

NCA カザフスタン (正会員)

NAC トルコ (準会員)

ALAB 豪 (準会員)

KAAS PAI クエート (準会員) の参加が前回の総会以降承認された。

3) APLAC 及び PAC の統合について

合同総会において、APLAC 及び PAC 統合後の新組織 (2019 年 1 月の統合予定) の名称を APAC: Asia Pacific Accreditation Cooperation (呼称: エイパック) とすることや、その組織構成及び使用するロゴなどについて決議された。なお、当該規約案については 8 月から APLAC 及び PAC の全会員からの意見を聴取し、来年 6 月の総会で決議することとなった。

4) 2018 年京都 APLAC/PAC 合同総会について

2018 京都 APLAC/PAC 合同総会 (日本の認定機関 4 機関 (IAJapan、JAB、VLAC 及び ISMS-AC) で共催) の開催について、VLAC の代表者がプレゼンテーションを行った。

5) 第 1 回 APAC 総会 (2019 年) 及び以降の総会について

APAC として、2019 年はシンガポール、2020 年はインドで開催することが決議された。

2. APLAC MRA 評議会

1) APLAC MRA 加盟及び継続に係る審議について

RussAccreditation ロシア (MRA スコープ: 試験及び校正機関認定) * 認定数は約 6500

NAC カザフスタン (MRA スコープ: 試験及び校正機関認定)

の新規 MRA 加盟が承認された。これにより、MRA 署名機関数は 39 機関となった。

また、KAN インドネシア及び AAC Analitica ロシアの技能試験プロバイダー認定へのスコープ拡大が承認され、BoA ベトナム、KAN インドネシア、AAC Analitica ロシア、NABCB インド、PNAC パキスタンの MRA の継続が承認された。

2) MRA 評価チームリーダーの指名について

IAJapan に対する評価を含む 2019 年に行われる MRA 評価に関し、チームリーダー 9 名が指名された。

3) MRA 評価結果の審議プロセスの変更について

これまで年 2 回 MRA 評議会を開いて評価レポートを審議していたが、これからは主任評価員の資格を有するタスクホースグループが事前にレポートをレビューし、サマリーレポートを作成、フルレポート共にメンバーに回付し、電子投票を行う方式に変更することが決議された。ただし、特に対面で議論が必要な案件についてはこれまでどおり評議会にて審議される。

4) 新 ISO/IEC17011 トレーニング

年後半に ISO/IEC17011 が改正され出版される予定であることから、MRA 主任評価員を対象としたトレーニングが 9 月に香港及びアメリカにて開催されることとなった。

3. 技術委員会

5) 標準物質生産者 (RMP) 認定に係る文書

現在、RMP 認定の要求事項文書となっている APLAC TC008 について、2016 年 11 月の ISO17034 の出版に伴い、改正案が検討され、コメントラウンドに附されることとなった。

なお、当該改正案は MRA の要求事項からガイドラインという位置づけに変更となっている。

6) 新 ISO/IEC17025 トレーニング

年後半に ISO/IEC17025 が改正され出版される予定であることから、認定機関の職員を対象としたトレーニングが 11 月頃アメリカ及び韓国にて開催されることとなった。

4. 技能試験 (PT) 委員会関係

APLAC が PT を継続して提供することの是非等について、新 ISO/IEC17011 の要求事項との関係から議論が行われた。

5. 広報委員会関係

広報委員会 (議長 IAJapan 山本 忠子) に先立ち、広報関係のワークショップが開催され、規制当局が認定を積極的に活用している 4 つの事例 (仏、印、日、英) が紹介された。また、PAC との合同の広報委員会が開催された。

6. その他

APLAC が創立 25 周年を迎え、歴代の APLAC 議長を招待し、オフィシャルディナーにおいて記念イベントが行われた。

以 上